

2011年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2011



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**
秋田県信用組合



当組合は平成22年度で三組合の合併から20周年を迎えることができました。これもひとえに皆様からの格別のお引き立ての賜物と、心から御礼申し上げます。このたび当組合の業績と現況（平成22年度第48期）をまとめましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は金融を通して「地域社会の発展と、地域住民の豊かな生活づくりに貢献すること」が社会的使命と考えております。今後とも信用組合の原点である相互扶助の精神に基づき、地域経済の活性化への貢献に意識を高めながら、中小企業金融の円滑化にむけた業務推進に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 北 林 貞 男

事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体制を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します。
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役に立ちます。
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます。

■経営方針

- 経営体制の強化と財務内容の健全化に取り組む。
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる。
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する。
- 各種業務機能と金融サービスを充実する。

■長期経営計画・経営改善計画

- 財務内容の改善と経営体制の強化
- 安定規模の確立にむけた経営基盤の地固め
- 生き残り戦に耐える組織整備と人材の育成
- 地域に密着した「けんしん」活動の実現

平成22年度 経営環境・事業概況

（事業方針）

平成22年度は、三組合の合併から20周年を迎える節目の年となり、地域に根ざす協同組織金融機関として、地域の皆様とのふれあいを大切に、原点である相互扶助の精神に基づき、金融を通して「地域社会の発展と地域住民の豊かな生活づくりに貢献すること」が社会的使命であるとの経営理念の下に、役職員一同決意を新にし、営業基盤強化と適正な経常利益の確保に取組みました。

（金融経済環境）

国内経済の状況は、リーマンショック後の経済危機を克服し持ち直してきましたが、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、22年夏以降先行きの不透明感が強まり雇用も厳しい状態となりました。更に年度末の東日本大震災により経済活動は後退しており、今後の日本経済への影響は計り知れず、エネルギー問題や部品製造のライン回復および物流の正常化までには、相応の時間を要するものと予想しております。

県内企業の業況は、依然として厳しい状況が続く結果でありましたが、木材及び建設が堅調な推移となったほか、衣服縫製やサービスで緩やかな回復基調となりました。23年度においては震災の影響により中長期的には「復興需要」が期待されるものの、短期的にはマイナスの要因が多く業況に注意が必要と見ております。

（業績）

今年度の業績は、預金につきましては4種類の合併20周年記念預金の取扱をした結果、要求払預金の落込みを挽回し微増となり、期末残高が603億円（前期末比較3億円/0.4%増加）、期中平均残高が625億円（前期末比較11億円/1.9%増加）となりました。

貸出金につきましては、5年固定の住宅ローンを新設し増強に努めましたが、僅かな増加に止まり事業性融資の増加でカバーした形となりました。この結果期末残高は395億円（前期末比較5億円/1.3%増加）、期中平均残高が388億円（前期末比較7億円/2.0%増加）となりました。

経常収益は、貸出金利息が34百万円増加しましたが、余資運用収益は後半の金利引下げを受け12百万円の減少となり、全体では

前期末実績比19百万円増加の17億3千万円となりました。

経常費用は、市場金利の低下に伴い預金利息の支払負担は143百万円（前期末比較40百万円減少）となりましたが、総額では15億9千万円（前期末比較33百万円/2.1%増加）となりました。この要因は、人件費631百万円（前期末比較30百万円/5.1%増加）、個別貸倒引当金繰入額259百万円（前期比較22百万円/9.3%増加）によるものです。

本業の基本的な利益であるコア業務純益につきましては、4億3千万円（前期比較30百万円/7.4%増加）となり、不良債権処理費用2億8千万円を計上した結果、経常利益は1億3千万円（前期比較14百万円/9.6%減益）となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した、当期純利益につきましては46百万円（前期比較40百万円/46.6%減益）となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である、当期末の自己資本比率につきましては、7.59%（前期比較△0.26%）と僅かに低下しました。計画値（8.00%）を達成することは出来なかったものの、国内基準である4.00%をクリアしております。

（事業の展望・課題）

当組合では、地域密着型金融推進計画を策定して、地域経済の活性化に貢献するため、さまざまな実施策に取り組んでおります。組合員や取引先の皆様との信頼関係をより強固にし、企業再生支援や創業（起業）支援の他、公認会計士による「事業相談会の開催」など実施しており、今後も継続していく方針です。このほか社会問題化している多重債務者問題に対しても、顧問弁護士等との連携を強化しながら、相談機能の充実に全店を上げて取り組んでまいります。

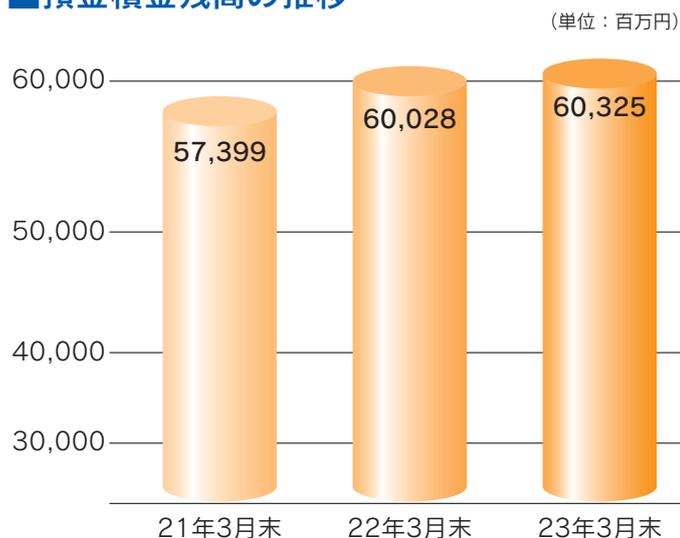
また、次年度におきましても経営上のさまざまなリスク管理態勢や法令等遵守態勢の強化を図りながら、経営の健全性と適切性を確保し、お取引先等の保護管理態勢を維持強化することも経営課題といたします。

このような取組態勢を含めた経営情報は幅広く積極的に開示してまいります。

以上

主な経営指標

■預金積金残高の推移



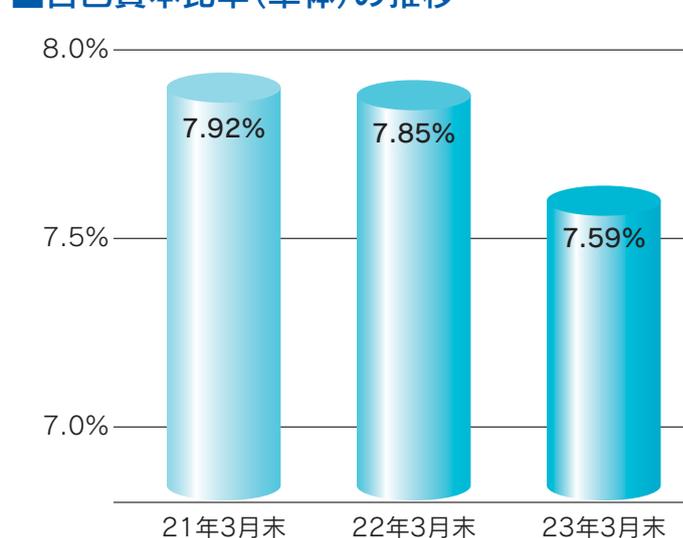
■貸出金残高の推移



■収益の推移



■自己資本比率(単体)の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,977,088	1,841,422	1,842,905	1,711,313	1,730,961
経常利益	247,330	224,832	70,905	146,011	131,918
当期純利益	110,841	187,346	4,697	86,308	46,024
預金積金残高	55,068,589	56,860,109	57,399,189	60,028,948	60,325,786
貸出金残高	36,604,402	36,869,826	37,789,839	39,042,853	39,557,317
有価証券残高	7,287,468	7,342,371	7,277,802	8,453,131	7,978,058
総資産額	58,176,430	59,930,336	60,606,990	63,343,454	63,765,162
純資産額	2,288,516	2,304,144	2,406,445	2,500,593	2,498,503
自己資本比率(単体)	7.24%	7.52%	7.92%	7.85%	7.59%
出資総額	1,061,030	994,184	1,040,851	1,030,146	1,015,251
出資総口数	2,122,061口	1,988,369口	2,081,703口	2,060,293口	2,030,502口
出資に対する配当金	21,204	20,280	20,032	20,864	20,477
職員数	96人	101人	108人	108人	121人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

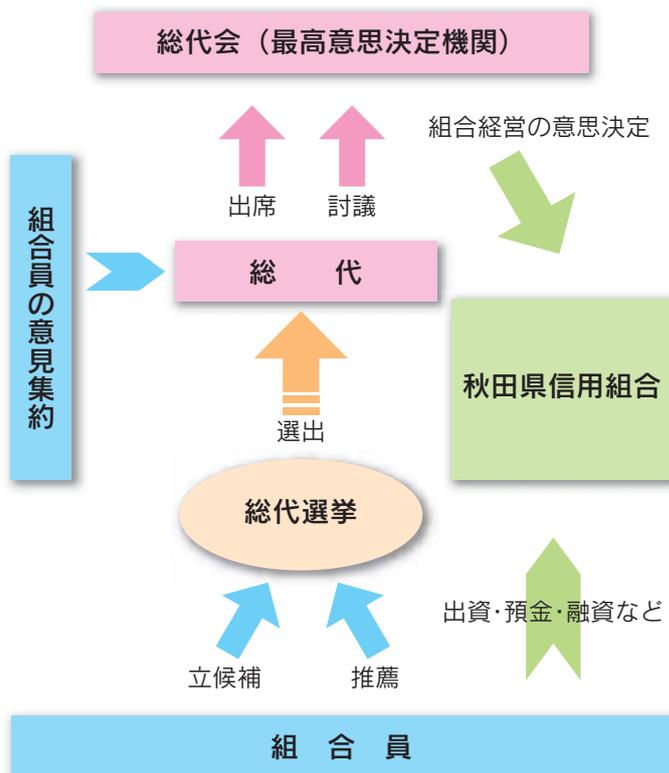
しかし、当組合は、組合員23,748名（平成23年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査や経営報告会を実施するなど、日常の営業活

動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上108人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成23年3月31日現在の組合員総数は23,748人）。

3 総代会の決議事項

報告事項

第48期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

決議事項

第1号議案 第48期剰余金処分（案）承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 平成23年度事業計画（案）および収支予算（案）承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 組合員の除名承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 理事選任の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



第47期総代会（平成22年6月23日開催）



第47期総代会（平成22年6月23日開催）

4 経営報告会の開催

平成18年12月よりガバナンスの機能強化に向けた一環として、仮決算確定後、地区毎に総代を対象とした経営報告会を実施しております（昨年度総代出席者合計66名）。経営報告会では、当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等をわかり易く説明しております。

一方、組合員や総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営や総代会に反映させております。

秋田地区経営報告会	北秋地区経営報告会	鹿角地区経営報告会	大館地区経営報告会
日時 平成22年10月27日	日時 平成22年10月26日	日時 平成22年10月19日	日時 平成22年10月20日
場所 第一会館本館	場所 ニューグランドビル松鶴	場所 鹿角パークホテル	場所 パーリーズクラブ
出席者 総代15名 信用組合役職員10名	出席者 総代21名 信用組合役職員11名	出席者 総代12名 信用組合役職員7名	出席者 総代18名 信用組合役職員7名

経営報告会に先立ち記念講演を開催
演題 夢を見て、夢を追いかけて、
夢を食う「日本一への道」

講師 東北福祉大学
特任教授 国分 秀男氏



※組合員意見の把握方法について

当組合では、経営報告会の実施のほか、組合員アンケート調査、電子メール、電話などにより組合員の意見・要望の把握に努めております。また、役職員による日々の訪問活動など、組合経営に組合員の意見を反映させる活動を行っております。

5 役員一覧

(平成23年6月現在)

理事長 北林 貞男	※理事 北林 孝
常務理事 相馬 淳	※理事 土館 守
常勤理事 伊藤 金弥	※理事 知野 均
常勤理事 佐藤 仁己	常勤監事 黒澤 隆三
常勤理事 近藤 政一	員外監事 渡部 一雄
※理事 乳井 宏資	員外監事 堀井 輝雄
※理事 古戸 武	



大館地区経営報告会

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

6 総代のご紹介

平成23年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名							
		(敬称略：順不同)							
秋田地区	25名 (定数26)	藤原 義久	鎌田 壽	近藤 功	高山 彰	新開 仁	藤野戸克之	佐藤 健二	小林 郷司
		佐藤 隆一	中野 定昭	藤澤 正義	萩原 昭紀	熊谷 泉	齊藤金三郎	星 新平	畠山 忠雄
		佐々木 薫	岩本 龍俊	今川 雄策	高田 容子	小玉 久則	佐藤 建雄	山田 進	(有)藤岡農産
		嵯峨 護	高橋 和夫	熊谷 金栄	佐藤 啓一	三浦 良郎	嶋田 繁治		
		笈川 清美							
北秋地区	38名 (定数41)	芳賀 喜行	高杉 弘章	山内千代治	照内 忠則	長崎 章	佐藤 健二	小林 郷司	星 新平
		野宮 幸博	仲谷 茂明	齊藤 明夫	畠山 清隆	柴田 昌規	小林 郷司	星 新平	畠山 忠雄
		岩本 俊悦	成田 藤雄	佐藤 晴男	佐藤 勝義	畠山 儀蔵	山田 進	(有)藤岡農産	
		出雲 久幸	木越 恵勇	五十嵐金雄	佐藤 照雄	金澤 貴			
		田中 正雄	武石 善治	庄司 克宣	安藤 繁義	長井 直人			
		浅田 嘉美	藤田 正昭	四辻 登	成田 道胤	桜井 鉄男			
		佐藤吉次郎	坂本 囃義						
鹿角地区	15名 (定数15)	小館 具視	(株)大和地所	山田 照雄	浅石 昌敏	菅原 修司	澤田 秀男		
		阿部 良一	石川 雅英	宮川 武	柳沢 義人	斎藤 悦朗	米田 健一		
		浅石 敏明	金田一 修	関 安孝					
大館地区	24名 (定数26)	佐々木金巳	富樫 晃	福原 良英	伊東 良裕	山内 進	岩澤 亮一		
		西村 久雄	奈良 均	石塚 正博	明石 久和	澤野 昭紀	布袋屋 寛		
		嶋内 房善	木村 廣治	成田 秀明	小松 彰	大森 弘人	石川 輝雄		
		佐藤貴美雄	中屋 斉	吉原 秀吉	明石 満	菅原 金雄	藤田 常雄		

※ 第48期通常総代会出欠通知により、本誌への掲載にご同意いただいた総代のみ、実名で掲載しております。

地域とのつながり

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈



「平成23年3月寄贈品贈呈式・寄贈品」
 (社会福祉法人東北報公会南鷹巣保育園)



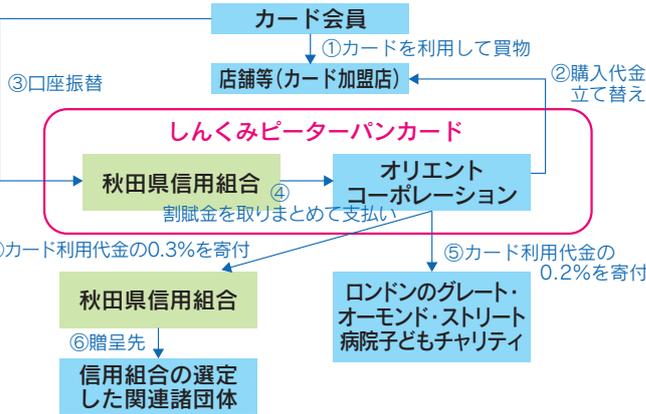
「平成22年9月寄贈品贈呈式・寄贈品」
 (社会福祉法人東北報公会大野岱吉野学園)

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さらに一歩、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年の取り扱い開始からの寄付総額は、3億1千万円超となっております。なお、当組合単独といたしましては、平成15年4月より、県内各地域の「児童福祉施設」等に対しまして、計17回教材用品等を寄贈しています。



竿燈祭り

●しんくみピーターパンカード
 寄付金の仕組み



年金友の会 旅行 (本店)

●年金友の会

けんしん年金友の会は当組合で各種年金をお受取りの方、またこれからお受取りになられる方によって組織された会です。

会員になりますと、さまざまな魅力あるサービスを受けることができます。

他の金融機関で年金をお受取りの方も、年金のことならなんでもお気軽にご相談下さい。

これらのサービスがご利用になれます。

- ①お誕生日プレゼント
- ②友の会旅行
- ③公的年金試算サービス
- ④年金受取専用通帳発行



鷹巣100キロマラソン



大館祭典

●地域事業への参加

けんしんは、各地域の祭典や行事への参加に加え、地域の皆様へ少しでもお役に立てるよう、除雪活動・清掃活動等への参加などのボランティア活動を行っております。

また、環境省の推進する地球温暖化対策推進国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加登録し、資源のリサイクル活動等に取り組んでおります。



泉の夏祭り

●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、ピーターパンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、平成22年度は役職員による献血活動と全店で来店者へ抽選プレゼントを行いました。また、各店では駅構内や店舗周辺の清掃や水ヨーヨー釣り等のイベントを実施しました。



水ヨーヨー釣り（東支店）



店周および駅構内の清掃（毛馬内支店・田代支店）



粗品プレゼント（比内支店）



キャラクタープレゼント（土崎支店）



しんくみの日週間献血運動



献血サポーターシンボルマーク
（当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています）



●東日本大震災に対する義援活動

当組合では3月11日の東日本大震災において被災された方々に対し一日も早い復興を願って「義援物資の運搬」や「義援金街頭募金」活動を行いました。



●けんしん「土崎支店」

平成23年7月19日移転オープン予定

これまで40年現地に於て営業してまいりましたが手狭となったことから移転することになりました。これからも相互扶助の精神に基づき、地域社会の発展に全力で取り組んでまいります。

【移転先新住所】

秋田市土崎港南二丁目3番45号



土崎支店移転リニューアル予想図

●けんしん「泉支店」

平成23年10月中旬移転オープン予定

この街の皆さまのお役に立てるよう、地域の発展に元気いっぱい取り組んでまいります。新しい「泉支店」をどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、建築期間中は何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。



泉支店完成予想図

地域密着型金融の取組み

■経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

(単位：先数)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善支援取組率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ				
217	9	2	7	6	4.1%	22.2%	66.7%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

■多重債務者問題への積極的関わり

過去に当組合を利用していただいたお客様で、現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。

受付した相談依頼先に対しては、状況に応じて「多重債務集約ローン」を実行した他、「過払利息の還付請求手続き」についても顧問弁護士等を紹介しました。

平成22年度中の相談件数（総数）	124件
うち、多重債務集約ローンの実行	56件、153百万円
うち、顧問弁護士等を紹介したケース	45件
平成22年度中の過払請求決定（21年度受付分を含む）	27件、14百万円

■金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用のお客様の支援に積極的に取組んでおります。

既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

■取引先への支援状況等

平成22年度においては、公認会計士による「事業支援相談会」を4回開催し、24先のお客様に経営改善策をアドバイスさせていただきました。

なお、経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、再生支援室と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、23年4月に新たな「地域密着型金融の推進計画」を策定し、融資先企業の経営状況の的確な把握、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取組んでいく方針です。



事業支援相談会

■預金を通じた地域貢献

懸賞金付定期預金「ほほ笑み」を年2回発売し、抽選会を毎年5月と9月に開催しております。

「第16回ほほ笑み抽選会」

「第17回ほほ笑み抽選会」



「第20回ほほ笑み」
(平成23年8月31日まで取り扱い)



■合併二十周年を記念して、環境保護、少子化対策の支援を目的とした預金商品をお取り扱いしました。



「森林再生支援定期積金」は、満期時のお利息の一部を寄付していただき、社団法人秋田県緑化推進委員会を通じて、秋田県内の森林づくりのための資金として役立つ預金です。当組合もお客さまからの寄付金総額と同額を拠出し寄付いたします。

(取扱実績2,058口、契約額819,970千円)

「少子化対策支援定期預金」は秋田県の少子化対策応援ファンド事業に協賛し、「少子化対策支援定期預金」残高の0.05%を、秋田県の少子化対策を支援することを目的として、当組合が秋田県へ寄付しました。県は秋田県少子化対策基金に積み立てをします。

(取扱実績461口、484,655千円)

少子化対策応援ファンド事業への寄付に関する協定締結式(県庁)



■融資を通じた地域貢献

街の元気をバックアップ



「けんしん」は地域の皆様からお預かりしたご預金は、地域の皆様にご利用いただき、地域の皆様へ安定的に資金を提供し、これからも地域金融の円滑化に取り組んでいきます。

信用組合の原点である地域密着に徹して、秋田県内の人口減少や少子高齢化などの地域的背景を考慮して、担保や保証人等に依存しない「女性起業家支援ローン」「福祉・介護支援ローン」「子育て支援ローン」をお取り扱いしております。

また、他にも事業を営む中小企業の皆様を対象として、秋田県信用保証協会や全国しんくみ保証㈱と提携し、担保や保証人等に依存しない「事業支援ローン(スクラム)」や「けんしんパートナーズ」および「しんくみビジネスローン」のお取り扱いもいたしております。



商品名	平成22年度実行実績		平成23年3月末残高	
	件数	金額	件数	金額
事業支援ローン(スクラム)	38	127百万円	127	379百万円
けんしんパートナーズ	2	3百万円	18	17百万円
しんくみビジネスローン	61	129百万円	61	123百万円

地域の皆様に住宅ローンを気軽にご利用いただくため、「住まいるいちばんプラス」、「200%借換住宅ローン」のお取り扱いに加え、三大疾病付住宅ローンのお取り扱いもいたしております。

個人住宅ローン	平成23年3月末実績	
	件数	金額
	767	6,468百万円



「融資渉外研修」

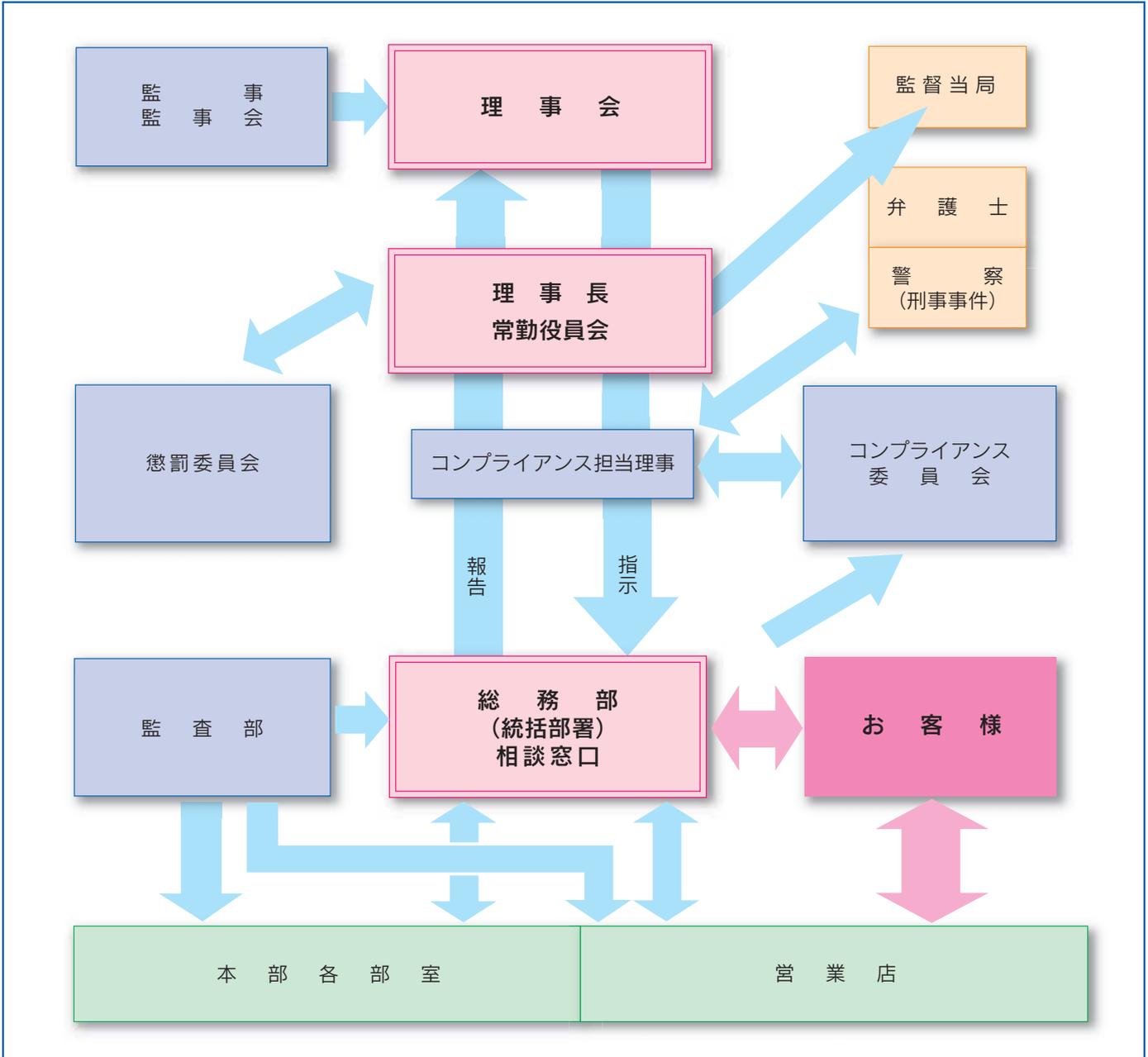


「女子職員マナー研修」

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店又は下記の窓口をご利用下さい。

■苦情処理措置

【窓口：秋田県信用組合総務部】

住 所：秋田市南通亀の町4-5

T E L：018-831-3551

受 付 日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページ
をご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.akita-kenshin.jp>

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記秋田県信用組合総務部または各営業店窓口までお申出下さい。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会（しんくみ相談所）】

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

電 話：03-3567-2456

受 付 日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を長期経営計画の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	<p>理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。</p> <p>各リスク管理部が認識したリスクは、リスク統括部（事務企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。</p>
統合的リスク管理態勢	<p>統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。</p> <p>当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。</p>
信用リスク管理態勢	<p>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。</p> <p>また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。</p> <p>信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。</p>
市場リスク管理態勢	<p>市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。</p> <p>市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、市場リスク管理規程に基づき、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。</p> <p>また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し、管理態勢の整備に努めております。</p>
流動性リスク管理態勢	<p>流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、流動性リスク管理方針に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。</p>
オペレーショナルリスク管理態勢	<p>オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。</p> <p>①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理管理者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努める他、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。</p> <p>②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。当組合は、信組情報サービス(株)の提供する信用組業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティは年々強化されておりますが、信組情報サービス(株)との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。</p>

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は普通預金よりも高く非課税ですからたいへんお得です。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパ－定期預金	短期間でも有利、確定利回りです。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約も可。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ－定期に準じます	100円以上
定 期 積 金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財 産 形 成 預 金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	500万円以内	最長8年
教育ローン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長11年（据置期間含む）
フリーローン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。（事業性資金は除く）	300万円以内	最長7年
カードローン	お買い物、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	200万～10万円（9種）	契約期間3年（自動更新）
一 般 融 資	事業用資金・消費資金	各種（窓口にご相談下さい）	各種（窓口にご相談下さい）
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種（窓口にご相談下さい）	各種（最長30年）
しんくみ ビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円（法人）	最長5年
		50万円～300万円（個人） ^(注)	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円 ^(注)	最長5年

(注) ① 白色申告者は200万円以下

② ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成23年3月31日現在

為替手数料

項目	内 訳		手数料金額			
			他行あて	本支店間	同一店内	
振込手数料	店頭	電信	3万円未満	525円	210円	無 料
			3万円以上	735円	420円	
		文書	3万円未満	420円	無 料	
			3万円以上	630円	無 料	
	A T M	3万円未満	420円	105円		
		3万円以上	630円	315円		
	定額自動送金	3万円未満	420円	105円		
		3万円以上	630円	315円		
インターネットバンキング	3万円未満	315円	無 料			
	3万円以上	420円	無 料			
代金取立	同一店内及び同一手形交換所内		無 料			
	当組合本支店間		420円			
	他金融機関	至急扱い	840円			
普通扱い		630円				
送 金	送金小切手	普通扱い	630円			
そ の 他	送金・振込の組戻し		630円			
	取立手形組戻し					
	取立手形店頭提示					
	不渡り手形返却					

注) ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料105円がかかります。
 ※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。
 ※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。
 ※ 「しくみお得ネット」しくみ同士の手数料が無料となりました。

各種手数料

項目	内 訳	手数料金額
証 明 書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合所定用紙に端末印字)	210円
	(当組合所定の手書用紙を使用)	420円
	(所定外用紙、英文発行等)	1,050円
	個人データ開示手数料	1,050円
そ の 他	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,050円
	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	315円
	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	525円
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,050円
そ の 他	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,050円
	夜間金庫利用手数料(1年につき)	12,600円

当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,150円
マル専手形用紙	1枚につき	525円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	1,050円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	840円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円

融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)		210円
各種借用証書(用紙代)		210円
借入手形用紙		105円
その他用紙代		105円
返済予定表再発行手数料		525円
不動産担保取扱手数料	1千万円未満	10,500円
	1千万円以上1億円未満	21,000円
	1億円以上	31,500円
条件変更手数料		5,250円
繰上返済手数料		5,250円

両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	315円
	501枚~1,000枚	525円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に315円加算)	840円~
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	315円
	501枚~1,000枚	525円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に315円加算)	840円~

ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~19:00	無 料
	土・日・休日 9:00~17:00	無 料
他 金 融 機 関 発 行 の カ ー ド	平日 8:00~ 8:45	210円
	平日 8:45~18:00	105円
	平日 18:00~19:00	210円
	土・日・休日 9:00~17:00	210円

地域のATMネットワーク!!

秋田あったかネット

ATMの「利用手数料」が相互に無料

通常、他の金融機関のATMをご利用の際にご負担いただく「利用手数料」(105円)が「秋田あったかネット」加盟金融機関どうしのATMであれば無料になります。

- 提携金融機関カードのお取扱時間
平日 8:00~19:00
土・日・休日 9:00~17:00
- お取扱業務 キャッシュカードによる「現金のお引出し」「振込」「残高照会」

けんしんでインターネットバンキング!!

インターネットバンキングのご案内

- 毎月の基本手数料 無料!
- 振込手数料 だんぜんお得!
- 便利でお得なけんしんのインターネットバンキングをご利用下さい。

お金のことならまずご相談を

秋田県信用組合

URL <http://www.akita-kenshin.jp> E-mail info@akita-kenshin.jp

当組合のあゆみ

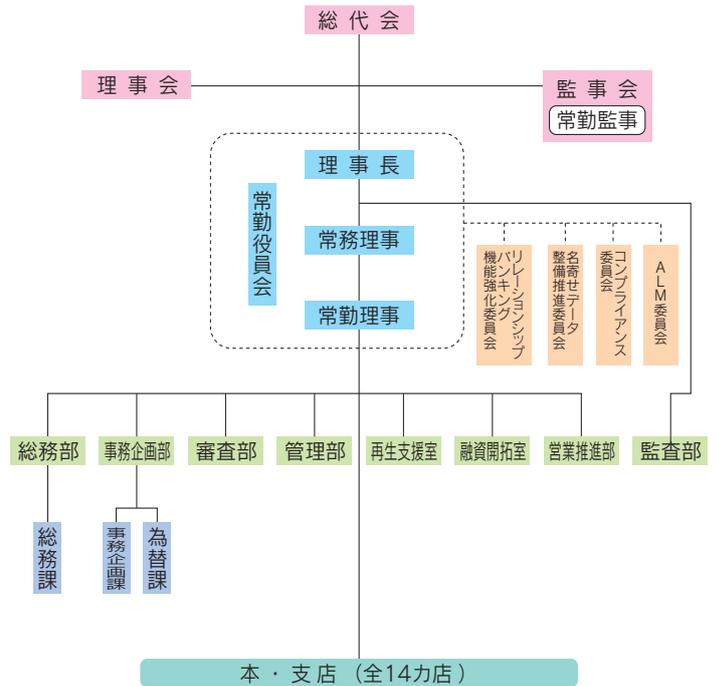
■当組合のあゆみ（沿革）

昭和38年 7月	設立総会（秋田商工信用組合）
平成 2年 4月	合併により秋田県信用組合と名称を変更（秋田商工信用組合/北秋信用組合/鹿角信用組合）
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）

■トピックス

平成22年 4月	「合併20周年記念定期預金」取扱開始
平成22年 4月	「少子化対策支援定期預金」取扱開始
平成22年 5月	「森林再生支援定期積金」取扱開始
平成22年 6月	第47期通常総代会開催 第18回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成22年 9月	秋田県信用組合OB会発足
平成22年12月	第19回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売

■事業の組織



■組合員の推移

（単位：人）

区分	個人	法人	合計
平成21年度末	21,783	1,934	23,717
平成22年度末	21,832	1,916	23,748



商品名	太陽光発電ローン
対象顧客	エコ発電（自然エネルギー発電等）システムを設置する以下に該当する方 1. 満20歳以上 満65歳以下かつ給与所得者又は、個人事業者で安定継続した収入の見込める方 2. 県内の法人及び個人事業主
融資金額	5,000千円以下
融資期間	15年以内
資金使途	1. 自己が居住かつ所有（家族所有含む）する住宅に対する、以下の資金 ①太陽光発電システム等（自然エネルギー発電等）設置費用及びそれに伴う住宅リフォーム資金 2. 自己（自社）が所有する工場・事務所・ビル・賃貸住宅等に設置する以下の資金 ①太陽光発電システム等（自然エネルギー発電等）設置費用
融資金利	年2.5%～4.5% 変動金利（年2回見直し）
融資形態	証書貸付

「がん」検診について

当組合は、秋田県内の死亡原因第一位となっている「がん」に対して、地域金融機関の立場から、がん検診についての啓発活動や、がん検診受診率向上推進に努めております。

具体的には、秋田県と連携して「がん検診受診促進企業連携事業」への協賛や「秋田県がん検診推進協議会」との協定を結びました。



「秋田県がん検診推進に関する協定書」調印式

資料編



貸借対照表	16
損益計算書	18
剰余金処分計算書	18
資金の調達と運用	20
資金の調達	20
資金の運用	21
有価証券の時価、評価差額等	22
管理債権の状況	23
自己資本の構成とバーゼルⅡ開示項目	24

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成21年度	平成22年度
現金	1,259,062	1,159,303
預 け 金	14,595,354	15,090,033
有 価 証 券	8,453,131	7,978,058
国 債	26,020	16,006
地 方 債	4,307,880	4,365,556
社 債	100,000	200,000
株 式	64,710	64,710
その他の証券	3,954,520	3,331,786
貸 出 金	39,042,853	39,557,317
割 引 手 形	529,569	375,702
手 形 貸 付	4,534,849	4,870,547
証 書 貸 付	32,292,278	32,654,551
当 座 貸 越	1,686,155	1,656,515
その他の資産	508,260	522,227
未 決 済 為 替 貸	1,937	412
全信組連出資金	216,400	216,400
前 払 費 用	5,605	1,335
未 収 収 益	143,057	170,478
その他の資産	141,260	133,601
有形固定資産	1,116,035	1,186,513
建 物	356,633	365,790
土 地	710,128	759,777
その他の有形固定資産	49,273	60,945
無形固定資産	5,931	19,906
ソフトウェア	1,990	15,831
その他の無形固定資産	3,940	4,075
繰延税金資産	101,022	103,229
債務保証見返	66,775	72,806
貸 倒 引 当 金	△ 1,804,970	△ 1,924,021
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,448,778	△ 1,562,523
その他の引当金		△ 214
資産の部合計	63,343,454	63,765,162

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 301百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 572百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣実質事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 304百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年~39年

動 産 2年~20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当金及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成21年度	平成22年度
預 金 積 金	60,028,948	60,325,786
当 座 預 金	686,107	480,772
普 通 預 金	12,587,435	12,946,907
貯 蓄 預 金	27,225	29,814
通 知 預 金	209,080	34,869
定 期 預 金	41,364,332	41,106,965
定 期 積 金	5,099,085	5,668,643
その他の預金	55,681	57,812
その他の負債	440,726	554,335
未 決 済 為 替 借	8,777	8,840
未 払 費 用	255,370	287,182
給付補てん備金	32,900	48,229
未 払 法 人 税 等	50,394	84,547
前 受 収 益	43,489	47,233
払戻未済金	31,238	38,729
その他の負債	18,555	39,572
賞与引当金	13,108	14,201
退職給付引当金	149,913	149,280
役員退職慰労引当金	37,940	45,450
偶発損失引当金	5,905	7,687
睡眠預金払戻損失引当金	3,599	1,168
再評価に係る繰延税金負債	95,943	95,943
債務保証	66,775	72,806
負債の部合計	60,842,860	61,266,658
(純資産の部)		
出 資 金	1,030,146	1,015,251
普通出資金	1,030,146	1,015,251
利益剰余金	1,279,230	1,304,390
利益準備金	547,466	567,466
その他利益剰余金	731,764	736,923
特別積立金	601,000	601,000
当期未処分剰余金	130,764	135,923
組合員勘定合計	2,309,377	2,319,641
その他有価証券評価差額金	16,320	3,965
土地再評価差額金	174,895	174,895
評価・換算差額等合計	191,216	178,861
純資産の部合計	2,500,593	2,498,503
負債及び純資産の部合計	63,343,454	63,765,162

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	301,976百万円
年金財政計算上の給付債務の額	338,625百万円
差引額	△ 36,648百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 0.485%
- 補足説明

上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円及び繰越不足金20,024百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金38百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込みのうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積りも必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- その他の引当金は、自己査定及び償却引当基準に則り、市場価格のない株式のⅢ分類相当額を引当金として計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によることとします。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 37百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 86百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,369百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は762百万円、延滞債権額は2,098百万円であり、

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(償却引当を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は30百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は494百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,385百万円あります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか電子計算機等及び営業用車輛についてリース契約により使用しております。
23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、375百万円であり、
24. 内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。
- 秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金550千円を担保として差し入れております。
25. 出資1口当たりの純資産額は1,230円48銭です。
26. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には事務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行っております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は事務企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後5年程度の金利の合理的な予想変動幅(保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値)を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債(固定金利利用と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、688百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して入ため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。(注1)参照)

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式、地方債等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	15,090	15,200	110
(2) 有価証券	3,547	2,810	△736
満期保有目的の債券	3,308	2,572	△736
その他有価証券	238	238	-
(3) 貸出金 (*1)	39,557	41,078	1,521
貸倒引当金 (*2)	△1,924	△1,924	-
	37,633	39,154	1,521
金 融 資 産 計	56,271	57,164	894
(1) 預 金 積 金 (*1)	60,325	60,328	3
金 融 負 債 計	60,325	60,328	3

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券
債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップレート)で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額		
非上場株式 (*1)			64
地方債 (*1)			4,365
組合出資金 (*2)			217
合 計			4,647

(*1) 非上場株式、地方債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他有価証券」が含まれております。以下32まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

国 債	時 価	差 額
債 権 計	16百万円	0百万円
社 債 計	100百万円	1百万円
小 計	116百万円	1百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

社 債	時 価	差 額
債 権 計	100百万円	△0百万円
外 債 計	3,092百万円	△737百万円
小 計	3,192百万円	△738百万円
合 計	3,308百万円	△736百万円

(注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券等はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

そ の 他	取得原価	評価差額
計	155百万円	29百万円
小 計	155百万円	29百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

そ の 他	取得原価	評価差額
計	83百万円	△16百万円
小 計	83百万円	△16百万円
合 計	238百万円	13百万円

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。

4. 非上場株式(貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含まれておりません。

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

31. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	10百万円	6百万円	-	-
地 方 債	132百万円	4,221百万円	12百万円	-
社 債	-	-	100百万円	-
外 債 計	-	100百万円	892百万円	2,200百万円
合 計	142百万円	4,327百万円	1,004百万円	2,200百万円

33. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では、花輪支店と大館支店の建物の一部を賃貸している状況にあります。なお、賃貸等不動産として使用される部分の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,104百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,104百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることがある旨の条件が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	369百万円
減価償却損金算入限度額超過額	41百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	45百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円
その他	50百万円
繰延税金資産小計	511百万円
評価引当額	△398百万円
繰延税金資産合計	112百万円
繰延税金負債合計	9百万円
繰延税金資産の純額	103百万円

36. (会計方針の変更)
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,711,313	1,730,961
資金運用収益	1,643,573	1,665,045
貸出金利息	1,438,016	1,472,343
預け金利息	114,478	112,807
有価証券利息配当金	82,422	71,238
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	55,117	55,323
受入為替手数料	28,512	26,645
その他の役務収益	26,604	28,678
その他業務収益	1,302	6,716
国債等債券償還益	8	—
その他の業務収益	1,294	6,716
その他経常収益	11,319	3,876
その他の経常収益	11,319	3,876
経常費用	1,565,301	1,599,043
資金調達費用	183,792	143,528
預金利息	166,233	122,955
給付補てん備金繰入額	17,559	20,572
役務取引等費用	106,445	96,795
支払為替手数料	9,165	9,870
その他の役務費用	97,280	86,924
その他業務費用	4	153
国債等債券償還損	4	6
国債等債券償却	-	147
経費	1,018,679	1,060,900
人件費	605,363	631,286
物件費	399,421	415,944
税金	13,894	13,669
その他経常費用	256,378	297,666
貸倒引当金繰入額	223,724	264,915
株式等償却	1,065	—
その他資産償却	210	175
その他の経常費用	31,379	32,576
経常利益	146,011	131,918
特別利益	3,569	2,730
固定資産処分益	30	—
償却債権取立益	3,539	2,730
特別損失	191	894
固定資産処分損	191	332
その他の特別損失	-	561
税引前当期純利益	149,389	133,754
法人税・住民税及び事業税	51,868	86,614
法人税等調整額	11,213	1,115
法人税等合計	63,081	87,729
当期純利益	86,308	46,024
前期繰越金	44,455	89,899
当期末処分剰余金	130,764	135,923

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 22円20銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	130,764	135,923
剰余金処分額	40,864	40,477
利益準備金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	20,864	20,477
次期繰越金	89,899	95,446

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	1,643,573	1,665,045
資金調達費用	183,792	143,528
資金運用収支	1,459,780	1,521,517
役務取引等収益	55,117	55,323
役務取引等費用	106,445	96,795
役務取引等収支	△ 51,328	△ 41,472
その他業務収益	1,302	6,716
その他業務費用	4	153
その他業務収支	1,297	6,563
業務粗利益	1,409,750	1,486,608
業務粗利益率	2.20%	2.27%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	55,117	55,323
受入為替手数料	28,512	26,645
その他の受入手数料	22,654	26,478
その他の役務取引等収益	3,950	2,200
役務取引等費用	106,445	96,795
支払為替手数料	9,165	9,870
その他の支払手数料	74,370	63,099
その他の役務取引等費用	22,910	23,825

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
人件費	605,363	631,286
報酬給料手当	497,022	515,595
退職給付費用	42,126	45,688
その他	66,214	70,002
物件費	399,421	415,944
事務費	156,371	162,089
固定資産費	70,386	74,323
事業費	45,608	49,332
人事厚生費	19,031	23,752
減価償却費	59,943	55,823
その他	48,079	50,622
税金	13,894	13,669
経費合計	1,018,679	1,060,899

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△ 128,020	21,472
支払利息の増減	△ 39,623	△ 40,264

総資産利益率 (単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.22	0.19
総資産当期純利益率	0.13	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
業務純益	416,677	427,912

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用利回 (a)	2.56	2.54
資金調達原価率 (b)	1.95	1.91
資金利鞘 (a - b)	0.61	0.63

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月24日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

秋田県信用組合ホームページのご案内

<http://www.akita-kenshin.jp>

けんしんホームページにアクセスして下さい。取扱商品、営業に関する諸方針等、さまざまな情報がご覧になれます。



資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	21年度	63,994 ^{百万円}	1,643,573 ^{千円}	2.56%
	22年度	65,347	1,665,045	2.54
うち貸出金	21年度	38,066	1,438,016	3.77
	22年度	38,862	1,472,343	3.78
うち預け金	21年度	17,874	114,478	0.64
	22年度	18,318	112,807	0.61
うち有価証券	21年度	7,835	82,422	1.05
	22年度	7,949	71,238	0.89

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達勘定	21年度	61,381 ^{百万円}	183,792 ^{千円}	0.29%
	22年度	62,572	143,528	0.22
うち預金積立	21年度	61,380	183,792	0.29
	22年度	62,572	143,528	0.22

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度3百万円、22年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当りの預金残高	4,287	4,308
1店舗当りの貸出金残高	2,788	2,825

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	555	498
職員1人当り貸出金残高	361	326

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分		平成21年度	平成22年度
預 貸 率	(期 末)	65.04	65.57
	(期中平均)	62.01	62.10
預 証 率	(期 末)	14.08	13.22
	(期中平均)	12.76	12.70

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	12,217	19.9	12,511	20.0
定期性預金	49,163	80.1	50,060	80.0
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	61,380	100.0	62,572	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	51,607	86.0	51,722	85.7
法 人	8,421	14.0	8,603	14.3
一般法人	7,242	12.1	7,595	12.6
金融機関	16	0.0	44	0.1
公 金	1,162	1.9	964	1.6
合 計	60,028	100.0	60,325	100.0

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

項 目	平成21年度末	平成22年度末
固定金利定期預金	41,344	41,087
変動金利定期預金	20	19
その他の定期預金	—	—
合 計	41,364	41,106

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	553	1.5	479	1.2
手 形 貸 付	3,576	9.4	4,145	10.7
証 書 貸 付	32,252	84.7	32,591	83.9
当 座 貸 越	1,683	4.4	1,646	4.2
合 計	38,066	100.0	38,862	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成21年度末	1,448	3.7	-
	平成22年度末	1,096	2.8	-
有 価 証 券	平成21年度末	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-
動 産	平成21年度末	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-
不 動 産	平成21年度末	10,090	25.8	12
	平成22年度末	18,039	45.6	13
そ の 他	平成21年度末	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-
小 計	平成21年度末	11,538	29.6	12
	平成22年度末	19,135	48.4	13
信用保証協会・信用保険	平成21年度末	9,276	23.8	3
	平成22年度末	8,579	21.7	2
保 証	平成21年度末	9,409	24.1	50
	平成22年度末	10,712	27.1	56
信 用	平成21年度末	8,817	22.6	-
	平成22年度末	1,128	2.8	-
合 計	平成21年度末	39,042	100.0	66
	平成22年度末	39,557	100.0	72

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	369	356	-	369
	平成22年度	356	361	-	356
個別貸倒引当金	平成21年度	1,346	1,448	134	1,211
	平成22年度	1,448	1,562	145	1,302
合 計	平成21年度	1,715	1,804	134	1,581
	平成22年度	1,804	1,924	145	1,659

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成21年度末		業 種 別	平成22年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,178	5.6	製 造 業	2,231	5.6
農 業	62	0.2	農 業、林 業	198	0.5
林 業	150	0.4	漁 業	21	0.1
漁 業	22	0.0	鉱業、砕石業、砂利採取業	119	0.3
鉱 業	107	0.3	建 設 業	5,403	13.7
建 設 業	5,962	15.3	電気、ガス、熱供給、水道業	13	0.0
電気、ガス、熱供給、水道業	22	0.0	情報通信業	12	0.0
情報通信業	23	0.1	運 輸 業	659	1.7
運 輸 業	573	1.5	卸売業、小売業	3,914	9.9
卸売業、小売業	3,840	9.8	金融・保険業	658	1.7
金融・保険業	155	0.4	不 動 産 業	5,201	13.1
不 動 産 業	4,648	11.9	物品賃貸業	8	0.0
各種サービス	6,997	17.9	学術研究、専門、技術サービス業	707	1.8
			宿 泊 業	725	1.8
			飲 食 業	639	1.6
			生活関連サービス業、娯楽業	2,828	7.2
			教 育、学 習 支 援 業	2	0.0
			医 療、福 祉	701	1.8
			その他サービス	1,953	4.9
			その他の産業	197	0.5
			小 計	24,975	64.0
			地方公共団体	28	0.1
雇用・能力開発機構等	-	-			
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,038	35.9			
合 計	39,042	100.0	合 計	39,557	100.0

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	21,750	55.7	22,352	56.5
設 備 資 金	17,291	44.3	17,204	43.5
合 計	39,042	100.0	39,557	100.0

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固定金利貸出	22,105	21,030
変動金利貸出	16,937	18,527
合 計	39,042	39,557

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	33	0.4	22	0.3
地 方 債	3,659	46.7	4,360	54.9
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	151	1.9	117	1.5
株 式	65	0.9	64	0.8
外 国 証 券	3,700	47.2	3,157	39.7
そ の 他 の 証 券	225	2.9	225	2.8
合 計	7,835	100.0	7,949	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		平成21年度末	10	16	-
国 債	平成22年度末	10	6	-	-
地 方 債	平成21年度末	542	3,741	24	-
	平成22年度末	132	4,221	12	-
短 期 社 債	平成21年度末	-	-	-	-
	平成22年度末	-	-	-	-
社 債	平成21年度末	-	-	100	-
	平成22年度末	-	100	100	-
株 式	平成21年度末	64	-	-	-
	平成22年度末	64	-	-	-
外 国 証 券	平成21年度末	1,000	500	-	2,200
	平成22年度末	-	-	892	2,200
そ の 他 の 証 券	平成21年度末	254	-	-	-
	平成22年度末	238	-	-	-
合 計	平成21年度末	319	1,552	4,257	124
	平成22年度末	303	142	4,327	1,004

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度末			平成22年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	26	26	0	16	16	0
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	100	101	1	100	101	1
	小 計	126	127	1	116	117	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	-	-	-	100	99	△0
	外 国 証 券	3,700	3,034	△ 665	3,092	2,355	△ 737
	小 計	3,700	3,034	△ 665	3,192	2,454	△ 738
合 計		3,826	3,162	△ 663	3,308	2,572	△ 736

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度末			平成22年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	165	125	40	155	125	29
	小 計	165	125	40	155	125	29
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	88	100	△ 11	83	100	△ 16
	小 計	88	100	△ 11	83	100	△ 16
合 計	計	254	225	28	238	225	13

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	保有目的	平成21年度末	平成22年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	そ の 他	64	64
地 方 債	満期保有	4,307	4,365
合 計	計	4,372	4,430

当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

- ・ 売買目的に区分した有価証券
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券
- ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・ 当事業年度中に売却したその他有価証券
- ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	1,792	525	1,266	1,792	100.00
	平成22年度	1,574	394	1,179	1,574	100.00
危険債権	平成21年度	534	248	182	431	80.65
	平成22年度	1,289	652	382	1,034	80.22
要管理債権	平成21年度	742	227	76	304	40.96
	平成22年度	524	132	57	190	36.39
不良債権計	平成21年度	3,069	1,000	1,525	2,527	82.34
	平成22年度	3,389	1,179	1,620	2,800	82.63
正常債権	平成21年度	36,093				
	平成22年度	36,296				
合 計	平成21年度	39,163				
	平成22年度	39,685				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成21年度	922	268	653	100.00
	平成22年度	762	176	586	100.00
延滞債権	平成21年度	1,400	501	795	92.60
	平成22年度	2,098	867	975	87.85
3か月以上延滞債権	平成21年度	27	12	2	56.14
	平成22年度	30	14	3	59.65
貸出条件緩和債権	平成21年度	714	215	73	40.37
	平成22年度	494	117	54	34.83
合 計	平成21年度	3,065	998	1,525	82.31
	平成22年度	3,385	1,175	1,620	82.60

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅡ開示項目

■自己資本について

自己資本は主に基本的項目 (Tier 1) と補完的項目 (Tier 2) で構成されております。平成22年度末の自己資本額のうち当組合が積立している以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金 (普通出資) が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全 (安全) であるといえます。

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げを行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、毎年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

■自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
出資金	1,030	1,015
利益準備金	567	587
特別積立金	601	601
次期繰越金	89	95
その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
基本的項目 (A)	2,288	2,299
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	121	121
一般貸倒引当金	356	361
補完的項目不算入額(△)	147	144
補完的項目 (B)	330	338
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	2,618	2,638
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	2,618	2,638
資産 (オン・バランス) 項目	30,506	31,906
オフ・バランス取引等項目	59	63
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,774	2,753
リスク・アセット等計 (F)	33,340	34,722
Tier 1 比率 (A/F)	6.86	6.62
単体自己資本比率 (E/F)	7.85	7.59

(注1) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号) に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(注2) 「その他の有価証券の評価差損 (△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年度金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。(平成21年度: 該当なし平成22年度: 該当なし)

■自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	30,565	1,222	31,969	1,278
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	30,565	1,222	31,969	1,278
(i) ソブリン向け	2	0	2	0
(ii) 金融機関向け	3,529	141	3,693	147
(iii) 法人等向け	7,690	307	9,262	370
(iv) 中小企業等・個人向け	7,984	319	8,312	332
(v) 抵当権付住宅ローン	751	30	645	26
(vi) 不動産取得等事業向け	6,075	243	6,099	244
(vii) 3ヵ月以上延滞等	876	35	469	18
(viii) その他	3,655	146	3,483	139
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,774	110	2,753	110
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	33,340	1,333	34,722	1,388

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等による保証付エクスポージャー、出資等エクスポージャー、オフバランス取引の与信相当額、投資信託の一部などが含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

7. 単体総所要資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	940	585	2,319	2,224	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	13	12	-	39	-	-
④中小企業等・個人向け	899	507	1,764	1,988	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	531	139	-	-
⑥不動産取得等事業向け	4	8	-	-	-	-
⑦3カ月以上延滞等	-	-	0	0	-	-
⑧その他	23	57	23	57	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と当組合預金の相殺」により信用リスクが削減された額は算定しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	536	-	520	-
合 計	536	-	520	-

- (注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式（非上場）、投資信託、出資が含まれます。
2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	1	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	16	3

- (注) 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済的価値の増減額	663	688

金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセントイル値
- ・コア預金 流動性預金を次の①～③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内（平均2.5年）
 - ①過去5年の最低残高
 - ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度：月次

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債		券		デリバティブ取引			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製造業	2,261	2,280	6	4	-	-	-	-	160	122
農業	133	114	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	152	143	0	-	-	-	-	-	-	-
漁業	22	21	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	107	119	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	6,267	5,744	32	49	-	-	-	-	682	788
電気・ガス・熱供給・水道業	29	19	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	23	26	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	616	694	9	6	-	-	-	-	4	4
卸売業、小売業	4,172	4,192	5	3	-	-	-	-	236	203
金融・保険業	18,873	19,255	-	-	3,800	3,292	-	-	-	-
不動産業	5,081	5,368	0	0	-	-	-	-	178	177
各種サービス	7,943	8,533	1	0	-	-	-	-	77	53
国・地方公共団体等	4,363	4,446	-	-	4,333	4,381	-	-	-	-
個人	11,875	11,443	10	8	-	-	-	-	253	172
その他	3,221	3,286	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	65,148	65,689	66	72	8,133	7,674	-	-	1,592	1,521
1年以下	13,175	11,521	23	23	1,552	142	-	-	-	-
1年超3年以下	8,541	10,653	19	19	1,489	1,870	-	-	-	-
3年超5年以下	9,869	8,566	15	15	2,767	2,456	-	-	-	-
5年超7年以下	3,460	3,895	0	0	124	412	-	-	-	-
7年超10年以下	7,828	6,194	0	0	-	592	-	-	-	-
10年超	16,682	19,516	7	7	2,200	2,200	-	-	-	-
期間の定めのないもの	1,645	1,374	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3,944	3,965	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	65,148	65,689	66	66	8,133	7,674	-	-	-	-

- （注）1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	9,626	-	9,264
10	-	3,629	-	3,368
20	-	16,404	-	16,493
35	-	2,503	-	1,917
50	-	1,503	-	1,332
75	-	13,267	-	13,481
100	-	17,680	-	19,710
150	-	533	-	121
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	65,148	-	65,689

- （注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額		平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製 造 業	152	114	18	8	-	-
農 業	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	348	503	29	155	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	△ 2	-	-	-
情 報 通 信 業	2	1	2	△ 1	-	-
運 輸 、 郵 便 業	2	2	-	0	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	408	321	160	△ 87	-	-
金 融 ・ 保 険 業	2	2	-	0	-	-
不 動 産 業	146	162	67	△ 16	-	-
物 品 賃 貸 業		-			-	-
学術研究、専門、技術サービス業		-			-	-
宿 泊 業		101			-	-
飲 食 業		41			-	-
生活関連サービス業、娯楽業	114	39	△ 122	103	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業		-			-	-
医 療 、 福 祉		-			-	-
そ の 他 サ ー ビ ス		36			-	-
そ の 他 の 産 業		-			-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-	-	-
個 人	271	235	△ 48	△ 36	-	-
合 計	1,448	1,562	102	113	-	-

年金友の会旅行



比内支店



大館駅前支店



泉支店



能代支店

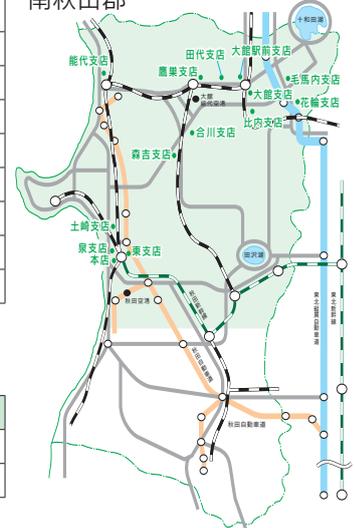
店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況) (22年7月現在)

地区一覧

店名	住所	電話	CD・ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	0台
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0918 秋田県秋田市泉南三丁目16-11	018-824-1381	1台
土崎支店	〒011-0942 秋田県秋田市土崎港東一丁目2-8	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

秋田市、能代市、大館市、男鹿市、鹿角市、北秋田市、潟上市、由利本荘市(うち旧岩城町)、大仙市(うち旧神岡町、旧西仙北町、旧協和町)、仙北市(うち旧田沢湖町)、鹿角郡、北秋田郡、山本郡、南秋田郡



店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ 概要・組織	26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り*	20	52. リスク管理態勢*	11
1. 事業方針	27. 資金利鞘等*	19	【財産の状況】	
2. 事業の組織*	28. 受取利息、支払利息の増減*	19	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	16~18
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	29. 役務取引の状況	18	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	23
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	30. 経費の内訳	18	(1) 破綻先債権	
5. 自動機器設置状況	31. 総資産経常利益率*	19	(2) 延滞債権	
6. 地区一覧	32. 総資産当期純利益率*	19	(3) 3か月以上延滞債権	
7. 組合員数	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
【主要事業内容】	33. 預金種目別平均残高*	20	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	23
8. 主要な事業の内容*	34. 預金者別預金残高	20	56. 自己資本の構成に関する事項*	24
9. 信用組合の代理業者*	35. 職員1人当り預金残高	20	57. パーゼルⅡ開示項目	24~27
【業務に関する事項】	36. 1店舗当り預金残高	20	58. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項*	22
10. 事業の概況*	37. 定期預金種類別残高*	20	59. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	21
11. 経常収益*	【貸出金等に関する指標】		60. 貸出金償却の額*	21
12. 業務純益	38. 貸出金種類別平均残高*	21	61. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	19
13. 経常利益*	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	21	62. 会計監査人による監査*	19
14. 当期純利益*	40. 貸出金金利区分別残高*	21	【その他の業務】	
15. 出資総額、出資総口数*	41. 貸出金使途別残高*	21	63. 手数料一覧	13
16. 純資産額*	42. 貸出金業種別残高・構成比*	21	【その他】	
17. 総資産額*	43. 預貸率(期末・期中平均)*	20	64. トピックス	14
18. 預金積金残高*	44. 職員1人当り貸出金残高	20	65. 当組合のあゆみ(沿革)	14
19. 貸出金残高*	45. 1店舗当り貸出金残高	20	66. 総代会	4
20. 有価証券残高*	【有価証券に関する指標】		67. 継続企業の前提の疑義* 該当なし	
21. 単体自己資本比率*	46. 商品有価証券の種類別平均残高* 取扱いなし		【地域貢献に関する事項】	
22. 出資配当金*	47. 有価証券の種類別平均残高*	22	68. 預金を通じた地域貢献	9
23. 職員数*	48. 有価証券種類別残存期間別残高*	22	69. 融資を通じた地域貢献	9
【主要業務に関する指標】	49. 預証率(期末・期中平均)*	20	70. 取引先への支援状況等	8
24. 業務粗利益および業務粗利益率*	【経営管理態勢に関する事項】		71. 地域とのつながり	6
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	50. コンプライアンス態勢*	10		
	51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	11		

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号

Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400

http://www.akita-kenshin.jp

E-mail: info@akita-kenshin.jp